

「第3期雲南市子ども・子育て支援事業計画（案）」に関するパブリック・コメント（意見募集）の結果及び意見・提案に対する市の考え方について

1. 公開した資料 第3期雲南市子ども・子育て支援事業計画（案）
2. 意見募集期間 令和7年1月6日～令和7年2月6日
3. 資料等公開場所 市役所こども政策局こども政策課、各総合センター市民福祉課及び市民サポート課、雲南市ホームページ
4. 意見提出人数 3人
5. 意見提出件数 11件
6. お寄せいただいたご意見・ご提案と市の考え方

No.	ご意見・ご提案の要旨	ご意見・ご提案に対する市の考え方
1	<p>【こどもの意見反映】 計画には共感・賛成すべき取り組みが多くありますが、気になるのが、子どもの要望や意見が反映されているかどうかの点です。こどもの権利や意見をさらに尊重すれば、より上質な計画になると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、当事者であるこどもの意見を聞き、施策に反映していくことは重要だと考え、本計画にも盛り込んでいます。今後、意見を求めるテーマ設定など、具体的な取り組みの検討を進めてまいります。</p> <p>P42：第2章4（2） P54：第4章基本目標Ⅳ取組方針9 P72：第6章3</p>
2	<p>【食育・こどもの貧困】 食育について、貧困層の子どもへのサポート体制があるか気になります。こども食堂を設置し、そこで放課後教育や宿題、友達づくりが可能となる場所を提供してみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>こどもの貧困への対策を推進することが必要であると考えており、本計画にも盛り込んでいます。食育を含め、様々な観点から支援を行うよう取り組んでまいります。</p> <p>P47：第4章基本目標Ⅰ取組方針2⑨</p>
3	<p>【地域人材】 児童の預かりには、リタイヤされた元気な方々にお任せし、ますます活躍してもらうことも良いと考えます。</p>	<p>これまでも多くの方々の支えの中で様々な体験や活動が行われてきました。今後はより支援の輪を広げ、地域全体で子育てを応援していただけるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>P46：第4章基本目標Ⅰ取組方針1⑤</p>
4	<p>【放課後児童クラブ】 4割近くが「現在のままで良い」と感じているため、させ児童クラブが必要であ</p>	<p>佐世小学校区の児童クラブについては、第1期・第2期計画にも整備の必</p>

	<p>ったのか疑問です。新規開設するのであれば、利用時間や育児休業中の利用などの制度内容を等しくする、できなければ利用料金を変えるべきではないでしょうか。開設については事前に説明会を行うべきだと思います。</p>	<p>要性について触れていたところです。児童クラブは5年前と比較してもニーズが高まっており、また、対象地区で行ったニーズ調査結果からも、子育て支援の充実を図る上でさせ児童クラブの整備は必要不可欠であると考えています。</p> <p>なお、児童クラブごとの制度内容等に違いがあることは認識しており、今後、児童クラブ運営者との協議などを通じ、よりよい支援につながるよう引き続き取り組みを進めてまいります。</p> <p>P45：第4章基本目標 I 取組方針 1 ①</p>
5	<p>【確保量】</p> <p>どの年齢区分でも、見込み量に対して確保量が上回っています。したがって、育児休業中は短時間保育にするのではなく、標準時間にすべきではないでしょうか。そうすることで子育てをする上での不安の減少や育児休業取得の増加につながると思います。</p>	<p>確保量については、見込み量に対して不足が生じ、支援を受けることができない人が生じないように計画的に整備するためのものをご理解いただきたいと思います。</p> <p>その上で、短時間保育に関することを含め、子育て支援事業の充実については多くのご意見をいただいております。今後もニーズを把握しながら、「すべてのこどもの幸せ」を第一に考え、支援の充実に取り組んでまいります。</p> <p>P45：第4章基本目標 I 取組方針 1 ①</p>
6	<p>【経済的負担軽減】</p> <p>他の自治体が行っているような、こどもに対する給付金を行って欲しい。</p>	<p>給付制度を始め、経済的負担軽減に関するご意見を多くいただいております。今後も、引き続き負担軽減に向けた取り組みを進めてまいります。</p> <p>P45：第4章基本目標 I 取組方針 1 ①</p>
7	<p>【経済的負担軽減】</p> <p>習い事やファミリーサポート利用に対する補助金を検討して欲しい。</p>	<p>P45：第4章基本目標 I 取組方針 1 ①</p>

8	<p>【計画の周知】</p> <p>視覚的に捉えやすくわかりやすいリーフレットを作成・配布すれば、簡単に手に取ることができ、必要とする人たちに知ってもらえることができると思います。</p>	<p>計画を実効性のあるものとするためにも、教育機関も含め、こども・子育て施策に関わる全ての機関、市民の皆様等との連携・協働により施策を推進していく必要があると考えています。</p>
9	<p>【推進体制】</p> <p>支援を必要とする人は複合的な課題を抱えている場合も考えられるため、関係部局が連携、情報共有することが必要だと思います。</p>	<p>そのためにも、まず、多くの市民の皆様にも、本計画を知っていただくことが重要であると考えております。</p> <p>当事者であるこどもをはじめ、誰にもわかりやすく伝える観点を計画に追記します。</p>
10	<p>【推進体制】</p> <p>様々な支援施策について、幼・保・小・中などの教育現場にも認識を高めてもらうよう連携が必要だと思います。</p>	<p>P72：第6章1</p>
11	<p>【情報発信】</p> <p>様々な支援事業があることを初めて知りました。困っていると声が出せない人が取り残されないようにするための対策が必要だと思います。</p>	<p>子育てに関する負担・不安の軽減に向けて、これまで様々な支援策を実施してきましたが、伝え方・届け方に課題があると認識しています。より対策の強化を図る旨を計画に追記します。</p> <p>P45：第4章基本目標Ⅰ取組方針1①</p>